



令和4年2月15日

富山市教育委員会
教育長 宮口 克志 様

富山市通学区域審議会
会長 中村 和之



富山市立小・中学校の再編原案について (答申)

令和3年10月15日付教学再第28号「富山市立小・中学校の再編原案について (諮問)」について、下記のとおり意見を附して答申します。

記

1 はじめに

本審議会では富山市教育委員会から諮問された事項について、令和3年10月15日から令和4年1月31日にかけて計7回審議会を開催(内、地域別審議は4回開催)しました。

答申にあたり、3つの観点(適正規模の維持・教室の過不足・通学の負担)を中心に、その妥当性について審議することを委員間の共通理解とした上で、諮問事項に対する審議会の見解と、その見解に附随する意見について、「2 答申事項」の各項目のとおり結論に達しました。

また、富山市教育委員会が学校再編を進めるにあたり、配慮をお願いしたい事項について、本審議会としての意見を附すこととしました。特に、次のア・イについては、諮問事項全体に対しての共通意見でありますので、格段の配慮をお願いします。

- ア 再編後に通学距離や時間が延びる児童生徒に対し、スクールバスを運行するなど通学方法について工夫し、負担軽減に努められたい。
- イ 児童生徒にとってよりよい教育環境をつくることを核として、保護者や地域の理解を得られるよう、丁寧な説明に努められたい。

2 答申事項

(1) 富山中央地域

(審議の動向)

- ・富山中央－3 (1)・(2) (通学区域変更案) は合理的で妥当である。
- ・富山中央－1 は地域へ示す際の選択肢とする。

(当審議会の見解)

富山中央－1、富山中央－3 (1)・(2) は再編案として妥当である。

(意見)

- ・富山中央－1 は学校選択制を導入しているとはいえ、中学校進学先が複数に分かれることから、児童の心理的負担について配慮されたい。
- ・富山中央－2 は令和12年頃まで教室不足となることに懸念がある。

(2) 富山北部地域

(審議の動向)

- ・富山北部－1、富山北部－2、富山北部－3 (1)・(2) は妥当である。
- ・富山北部－2 は、新庄中学校に通学する児童も、北部中学校に通学できれば児童に心理的安定を求めることができる。
- ・富山北部－3 (1)・(2) (通学区域変更案) は、令和17年頃まで新庄北小学校が大規模校となる。

(当審議会の見解)

富山北部－1、富山北部－2、富山北部－3 (1)・(2) のいずれも再編案として妥当である。

(意見)

- ・学校選択制を導入しているとはいえ、中学校進学先が複数に分かれることから、児童の心理的負担について配慮されたい。

(3) 和合地域

(審議の動向)

- ・和合－1 は妥当である。

(当審議会の見解)

和合－1 は再編案として妥当である。

(意見)

- ・小・中学校併設にあたっては、通学距離や時間について、地域や保護者への理解を得られるよう配慮されたい。
- ・和合－2、和合－3、和合－4、和合－5については、どこに統合するかといった保護者や地域の思いがそれぞれ異なると考えられることから、合意形成が図られるか懸念がある。

(4) 呉羽地域

(審議の動向)

- ・呉羽－1 (3) が妥当である。
- ・最終的に呉羽小学校に統合することが望ましいと考えるが、一次統合にとらわれず、合意形成が図られたところから、順次、呉羽小学校に統合していく方法もある。

(当審議会の見解)

呉羽－1 (3) は再編案として妥当である。

(意見)

- ・呉羽小学校との統合を進めるにあたっては、一次統合にとらわれず複式学級の解消を優先するなど柔軟なスケジュールとすることや、通学方法を工夫することに配慮されたい。

(5) 富山西部地域

(審議の動向)

- ・富山西部－1 は妥当である。
- ・通学方法に工夫することや通学区域の弾力化について検討されたい。

(当審議会の見解)

富山西部－1 は再編案として妥当である。

(意見)

- ・著しく通学距離が延びる場合については、通学方法を工夫したり、近隣の小学校への通学も可能とする弾力的な運用をしたりするなど配慮されたい。

(6) 富山東部地域

(審議の動向)

- ・富山東部－1 は妥当である。

- ・一時的には全学年単学級が解消される可能性があるが、長期的には全学年単学級となると見込まれる。

(当審議会の見解)

富山東部－１は再編案として妥当である。

(意見)

- ・長期的には全学年単学級となると見込まれることから再編案として妥当であるが、丁寧な説明に配慮されたい。

(7) 大沢野・細入地域

(審議の動向)

- ・大沢野－１及び大沢野－２は妥当である。
- ・大沢野・細入－１、大沢野・細入－２、大沢野・細入－３（中学校統合）は妥当である。
- ・小学校の統合は、発達段階や低学年の通学の負担を考慮し、慎重に検討した方がよい。
- ・中学校は、生徒の発達段階を考えて、先に統合した方がよいのではないか。

(当審議会の見解)

①大沢野－１及び大沢野－２は再編案として妥当である。

②大沢野・細入－１、大沢野・細入－２、大沢野・細入－３のいずれも再編案として妥当である。

(意見)

- ・大沢野・細入－１及び大沢野・細入－２については、小学生、特に低学年の通学における負担に十分配慮すること。
- ・大沢野・細入－３について、発達段階を考慮して、先に統合できるよう検討されたい。

(8) 大山地域

(審議の動向)

- ・大山－１（３）及び大山－２が妥当である。
- ・最終的に上滝中学校との併設や大庄小学校への統合が望ましいと考えるが、一次統合にとらわれず、合意形成が図られたところから、順次、統合していく方法もある。

(当審議会の見解)

大山-1 (3) 及び大山-2は再編案として妥当である。

(意見)

- ・一次統合にとらわれず複式学級の解消を優先するなど柔軟なスケジュールとすることに配慮されたい。

(9) 八尾・山田地域

(審議の動向)

- ・八尾-1 (1) ①、八尾-1 (1) ②、八尾-1 (2) のいずれも妥当である。
- ・八尾・山田-1 (1)、八尾・山田-1 (2)、八尾・山田-2 (中学校統合) のいずれも妥当である。
- ・小学校の統合は、発達段階や低学年の通学の負担を考慮し、慎重に検討した方がよい。
- ・中学校は、生徒の発達段階を考えて、先に統合した方がよいのではないか。

(当審議会の見解)

- ①**八尾-1 (1) ①、八尾-1 (1) ②、八尾-1 (2) のいずれも再編案として妥当である**
- ②**八尾・山田-1 (1)、八尾・山田-1 (2)、八尾・山田-2 のいずれも再編案として妥当である。**

(意見)

- ・八尾・山田-1 (1)、八尾・山田-1 (2) について、小学生、特に低学年の通学における負担に十分配慮すること。
- ・八尾・山田-2 について、発達段階を考慮して、先に統合できるよう検討されたい。

(10) 婦中地域

(審議の動向)

- ・婦中-1、婦中-2、婦中-3 のいずれも妥当である。
- ・小規模特認校の議論は、当審議会の議論とは別に考えていくことが大切である。

(当審議会の見解)

婦中-1、婦中-2、婦中-3 のいずれも再編案として妥当である。

(意見)

- ・婦中-1 について、速星小学校への道なりには交通量が多く、歩道がない箇所が

あるため、通学路の設定や通学方法には十分配慮すること。

3 附帯意見

(1) 通学時の負担について

児童生徒の発達段階や地理的条件、気象条件などによって、児童生徒が負担と感じる通学距離や通学時間は異なるものとする。一方、スクールバスのルートや本数といった運行にあたっての工夫、学校選択制とは別に近隣の小学校へ通学できるよう弾力化することなどで、通学に対する負担が緩和されることも考えられる。

学校再編を進めるにあたっては、安全・安心を第一とし、児童生徒の負担ができるだけ少なくなるような通学方法について検討し、保護者に示すよう努められたい。

(2) 教育内容・教育環境について

これからを生きる子どもたちにとって、多様な考えをもつ教員や友人とふれあい、切磋琢磨できる環境を整えることは必要不可欠である。

一方、学校規模にかかわらず、学校生活に馴染めない子どもは一定数いると考えられることから、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を整えることも大切である。

学校再編に併せて、特色ある多様な教育環境を提供する方策についても検討されたい。

(3) 再編の進め方について

学校再編は、保護者や地域の合意形成がなされるまでに相当の期間を要するものとして想定できる。しかしながら、再編計画どおりの合意を目指すことでいたずらに時間を経過させてしまうことは、将来の児童生徒の教育環境を充実させるためには好ましくないとと思われる。

したがって、保護者や地域の声を聞きながら、複式学級の解消を優先するなど、着実に進められたい。

(4) 保護者や地域の理解について

保護者や、これから保護者になる方、そして地域の理解を得るためには、統合する場合、しない場合それぞれにおいて、教育上どのような配慮が必要となるのか、また、制約はなにかなどを示すことが肝要である。

その上で、丁寧な説明を行い、保護者等がどのように考えているのかを把握しながら

ら、合意形成を図られたい。

(5) 地域文化について

地域それぞれに固有の伝統や文化があり、学校には将来の地域の担い手を育成するという側面もある。これまでの地域固有の伝統文化を、再編後にも子どもたちに引き継いでもらえるよう、様々な取り組みについて検討するよう努められたい。